

「気象警報等発表」及び「インフルエンザ等の感染性の疾患」による
学校の臨時休業等におけるアフタースクールの対応について

1. 気象警報等発表時

暴風警報等が発表され学校が休校となった際には、アフタースクールにつきましても、学校と同様に児童の安全を重視し、閉所することとしております。

なお、土曜日等学校がお休みの場合も、学校開校時と同じ対応といたします。

学校の対応	アフタースクールの対応	
気象警報等発令により 7:00 で休校	9:00 までに警報等解除	11:00 から開所
	11:00 までに警報等解除	13:00 から開所
	11:00 時点で警報等発令中	終日閉所

※ 警報等が解除されてアフタースクールが開所となる場合でも、停電・断水等が発生し児童を安全にお預かりできないと判断した場合は、閉所となります。その際は、各アフタースクールから保護者様へご連絡いたします。

2. インフルエンザ等の感染性の疾患の対応

感染拡大防止や児童の健康確保のため、学校と同様の対応といたします。

学校の対応	アフタースクールの対応
学校が休校の場合	<u>当該校</u> の児童は、感染の有無に関わらず利用はできない。
学年閉鎖の場合	<u>当該学年</u> の児童は、感染の有無に関わらず利用はできない。
学級閉鎖の場合	<u>当該学級</u> の児童は、感染の有無に関わらず利用はできない。

※ 詳細については、裏面をご確認ください。

※ あらかじめ、お勤め先や周囲の方々へご理解・ご協力を仰ぐなど、各ご家庭で閉所となった場合の体制を整えていただけますようお願い申し上げます。

※ アフタースクール職員や児童等に新型コロナウイルス感染症の感染者が判明し、アフタースクール内で濃厚接触者が存在する場合などについては、関係機関と相談の上、臨時閉所となる場合がありますのでご了承ください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校となった際には、アフタースクールにつきましても、学校と同様に、同期間を閉所といたします。

－ 担 当 －

生涯学習振興課 放課後子ども対策班

TEL：245-5957

1. 気象警報等発表時の対応について

	気象警報等及び登校の状況	学校の対応			アフタースクールの対応			
		保護者の対応	授業の扱い	給食	警報等発表状況	開所の扱いなど	昼食の扱い	
気象警報等発表時	7:00の時点で	登校させない	臨時休業	全市一斉中止	7:00	発表中	9:00まで状況を見る	—
	「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)」や「避難勧告」が、発表中の場合				9:00	解除	11:00から開所	各自で昼食(弁当)を準備して登所
					9:00	発表中	11:00まで状況を見る	—
	「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない警報(大雨、大雪等)が、発表中の場合				保護者判断により安全と判断した場合、登校させる	原則として平常どおり	原則として平常どおり	13:00から開所(通常どおり)
登校後	「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)」や「避難勧告」が、発表された場合	学校からの連絡により対応する	授業を繰上げて下校させる(学級連絡網やメール等で連絡(※1))	状況を見て対応	閉所	学校の対応どおり		
	「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない警報(大雨、大雪等)が、発表された場合	—	原則として平常どおり	原則として平常どおり	13:00から開所(通常どおり)	学校で給食を食べてから登所		

- * 警報は、「千葉県全域」、「千葉市」のいずれかに発表されている場合です。
- * 避難勧告は、原則アフタースクールが所在する区域内に発令されている場合です。
- * 気象情報は、テレビ等のメディアや、インターネットで確認してください。
- * 実際に対応が必要になった時に、警報発表前の安全な段階での措置を取る場合もあります。
- * 警報等が解除されてアフタースクールが開所となる場合でも、停電・断水等が発生し児童を安全にお預かりできないと判断した場合は、閉所となります。その際は、各アフタースクールから保護者様へご連絡いたします。

＜※1 保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点＞

- ・携帯連絡メールや学級連絡網等による学校からの連絡を確認し、引き取りに来てください。
- ・保護者がお見えになるまでは、学校でお預かりいたします。
- ・代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。
- ・連絡がない時は、引き渡しができない場合もあります。

2. インフルエンザ等感染性の疾患の対応について

インフルエンザ等感染性の疾患	学校の対応		アフタースクールの対応	
	学校が休校の場合		当該校の児童は、感染の有無に関わらず利用はできない。他校の児童が入所している場合は利用できる。	
	学年閉鎖の場合		当該学年の児童は、感染の有無に関わらず利用はできない。他校・他学年の児童は利用できる。	
	学級閉鎖の場合		当該学級の児童は、感染の有無に関わらず利用はできない。他校・他学年・他学級の児童は利用できる。	

- * アフタースクールの利用できない期間は、土日も含めているため、利用できない期間の後に続けて土・日・祝日がある場合は、利用の再開は休日明けからとなります。
- * アフタースクール職員や児童等に新型コロナウイルス感染症の感染者が判明し、アフタースクール内で濃厚接触者が存在する場合などについては、関係機関と相談の上、臨時閉所となる場合がありますのでご了承ください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校となった際には、アフタースクールにつきましても、学校と同様に、同期間を閉所といたします。